

# 議会だより

発行 日の出町議会  
編集 議会だより編集委員会  
〒190-0192 西多摩郡日の出町平井2780  
TEL 042 (597) 0511  
FAX 042 (597) 4369



小学生男女1.5km 参加:143人(総参加人数:422人)

## 平成 23 年 第 4 回定例会

日の出町名誉町民条例 他 21 議案を審議	2P
平成22年度決算審査特別委員会	5 ~ 8P
「町政を問う」9人の議員 <b>一般質問</b>	9 ~ 13P
常任委員会視察レポート	14 ~ 16P

# 定例会

## 審議内容

### 初日

【決算認定】全て認定

・平成22年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算について  
※5～8ページ参照

【自治功勞者表彰】

・自治功勞者として上野正男氏を表彰することに同意

【条例の制定・一部改正】全て可決

・名誉町民条例（制定）

広く社会文化の興隆、町の発展等に寄与した者に名誉町民の称号を贈り、その栄誉をたたえ功績を顕彰する。

・職員の給与に関する条例（一部改正）

職員給与の改定等。

・都市計画税条例（一部改正）

都市計画税の納税者負担の軽減を図る。

・下水道条例（一部改正）

水質基準を改正。

【補正予算】全て可決

・一般会計・特別会計の補正予算

【道路線の認定】

・三吉野清坊10号線（平井726番5先～725番1先）

・東本宿11号線（平井1937番6先～1937番10先）

・谷戸23号線（平井2960番3先～2957番8先）

・萱窪24号線（大久野1159番12先～1163番地先）

【議員提出議案】

・議会改革特別委員会の設置について  
地方分権にふさわしい議会改革、開かれた議会の創出のため、特別委員会を設置。

【陳情】（財務厚生常任委員会に付託）

・（23陳情第2号）子ども・子育て新システムに対し、現行制度の拡充を求める意見書提出を求める陳情書

・（23陳情第3号）「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の法制化を求める意見書提出に関する陳情書

### 最終日

【条例の特例措置・一部改正】可決

・日の出町特別職の職員の給与の特例に関する条例

町長及び副町長の給与を減額するための特例措置。

・日の出町国民健康保険税条例（一部改正）

国民健康保険の税率等を改正するため。

【陳情の審議】

・23陳情第2号（不採択）

・23陳情第3号（採択）

・23陳情第3号が採択された結果、国等へ意見書（議員提出議案）が提出された。

※4ページ参照

### ◎初日の議員提出議案

日の出町議会議会改革特別委員会設置要綱

名 称 日の出町議会議会改革特別委員会

設置の根拠 地方自治法第110条及び日の出町議会委員会条例第5条による。

目 的

地方分権に相応しい議会改革、及び開かれた議会の創出のため、二元代表制の機能を十分に発揮するべく、議会全般にわたり調査検討を行うことを目的とする。

委員構成 委員長1人、副委員長1人、書記2人を置く。

委員定数 委員会の定数は16人とする。

調査期間 委員会は、議決の日から議会で調査終了するまで継続するものとす。

調査期間は概ね2年間とし、閉会中も調査を行うことができる。

12月1～15日までの15日間の会期で開催！  
初日は、決算認定・条例の制定及び一部改正・補正予算・道路線の認定などの17議案及び議員提出の1議案が審議された。  
2日目・3日目には9人の議員による町政全般に関する22項目の一般質問が行なわれ、最終日には条例の特例措置及び一部改正などの2議案が審議、陳情2件、議員提出1議案が審議された。

## 議 案 と 結 果

### ＜町長提出議案＞

○…賛成 ×…反対

番号	議 案 名	自	公	町	共	志	結 果
52	平成 22 年度日の出町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	×	×	○	認 定
53	平成 22 年度日の出町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	認 定
54	平成 22 年度日の出町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	認 定
55	平成 22 年度日の出町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	認 定
56	平成 22 年度日の出町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	認 定
57	平成 22 年度日の出町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	認 定
58	自治功労者表彰につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	同 意
59	日の出町名誉町民条例	○	○	○	○	○	可 決
60	日の出町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可 決
61	日の出町都市計画税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可 決
62	日の出町下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可 決
63	平成 23 年度日の出町一般会計補正予算（第 3 号）	○	○	○	○	○	可 決
64	平成 23 年度日の出町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	○	○	○	○	○	可 決
65	平成 23 年度日の出町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	○	○	○	○	○	可 決
66	平成 23 年度日の出町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	○	○	○	○	○	可 決
67	平成 23 年度日の出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	○	○	○	○	○	可 決
68	日の出町道路線の認定について	○	○	○	○	○	可 決
69	日の出町特別職の職員の給与の特例に関する条例	○	○	○	○	○	可 決
70	日の出町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	×	×	○	可 決

### ＜陳情＞

番 号	陳 情 名	陳 情 者	審議結果
23 陳情第 2 号	子ども・子育て新システムに対し、現行制度の拡充を求める意見書提出を求める陳情書 【財務厚生常任委員会へ付託】	全国福祉保育労働組合東京地方本部 西多摩支部 執行委員長 井梅かつい	不 採 択
23 陳情第 3 号	「(仮称) こころの健康を守り推進する基本法」の法制化を求める意見書提出に関する陳情書 【財務厚生常任委員会へ付託】	西多摩精神障害者家族会 会長 小笠原 勝二	採 択

### ＜議員提出議案＞

番号	議 案 名	自	公	町	共	志	結 果
2	日の出町議会議会改革特別委員会の設置について	○	○	○	○	○	可 決
3	「(仮称) こころの健康を守り推進する基本法」の法制化を求める意見書	○	○	○	○	○	可 決

※ 意見書を次ページに全文掲載。

※ 23 陳情第 3 号は、意見書提出を求めていることから、本会議で意見書の提出が可決された。

### ＜各会派の名称と所属議員＞

★印…会派代表者

会 派 名	略 号	所 属 議 員 ( ★ 印 … 会 派 代 表 者 )	
自 民 蒼 政 ク ラ ブ	自	★ 濱田敏郎・東 亨・神田芳男・加藤光徳・星野 茂 平野隆史・濱中映慈・小玉正義・東 玉喜・川脇敏徳	10 人
公 明 党	公	★ 大澤言枝・嘉倉 治	2 人
町 民 党	町	★ 田村みさ子・青鹿和男	2 人
日 本 共 産 党	共	★ 折田眞知子	1 人
志 政 会	志	★ 森田征四 (会派名変更の届出あり。政志会から志政会に変更)	1 人

## 「(仮称) こころの健康を守り推進する基本法」の法制化を求める意見書

今、国民の「こころ」は深刻な状況にある。平成10年から毎年3万人以上の人々が自殺によって命を亡くしている。平成17年には300万人以上、つまり40人に1人以上の人々が精神科を受診するようになり、今も増加傾向が続いている。日の出町でも、精神障害者手帳の所持者は、平成16年度44名、平成17年度56名、平成18年度60名、平成21年度75名と増加している。

WHO（世界保健機関）の個人と社会が被る損失を計算した健康・生活被害指標（DALY指標）では、日本をはじめとした先進各国では精神疾患ががんや循環器疾病に比べても、最も高い政策的重要度にある疾患であることが、明らかにされている。

平成23年7月6日、厚生労働省は「4大疾病」と位置づけて重点的に対策に取り組んできた「がん、脳卒中、心臓病、糖尿病」に、精神疾患を加え「5大疾病」とする方針を決定した。糖尿病237万人、がん152万人に対して精神疾患は323万人に上り、重点対策が不可欠と判断された。

精神疾患に関しては、他の障害分野に比べ、人権・医療・福祉ともにハンディがある。精神疾患の症状による社会生活の困難さは、外からは見えにくく、本人の生きづらさが理解されがたいことなどから、他の2障害とは大きく異なっている。

福祉分野においては、平成18年4月から3障害を一緒に支援する法律が制定されたが、サービスの基盤体制は立ち遅れている。

また、医療においても、他の診療科とは大きな違いがある。精神科以外の入院病棟は、患者16人に対し医師は1人以上である。精神科病棟では患者48人に対し医師1人になっている。患者に対し看護師は他科の3:1ではなく、2005年までは半分の6:1が最低基準であった。2006年以降は4:1になったが、当面5:1で看護補助者も含んで良いことになっているが、一般の医療水準よりも低く設定されており、慢性的な人手不足である。

地域で暮らす患者を支える家族に対しても支援が必要であることが最近になってようやく認識されるようになった。英国では1997年から医療改革自殺予防に取り組み、10年間で15.2%減少という成果を上げている。統合失調症の治療としては、偽薬だけの場合の70%、薬物だけの38%、薬物と患者への心理教育の36%に比較して、その人に適した薬物療法と家族心理教育を合わせて実施すると再発率を13%に低減させることができることを立証した。長期の精神障害を持つ人の家族が精神健康上の困難を持つ率は、一般の人々の3倍であることもわかっている。家族への精神疾患・治療についての情報提供・实际的、情緒的な支援などが必要だが、日本ではこの部分も皆無に近く、ようやく家族教室などが開かれ始めた。

厚生労働省は平成20年度から21年度にかけ「今後の精神保健医療福祉のあり方などに関する検討会」を設け、現状を網羅的に明らかにし、今後望まれる施策を報告した。この報告をもとに、平成22年4月から家族当事者27名・医療福祉の専門家及び学識経験者63名が集まり、「こころの健康政策構想会議」を設立した。

この会議では、家族・当事者のニーズに応えることを主軸に据えて、63回の会議を重ね、現実の危機を早く抜本的に改革する提言をまとめた。平成22年5月末に厚生労働大臣に「こころの健康政策についての提言書」を提出した。

この中で、精神医療改革、精神保健改革、家族支援を軸として、国民すべてを対象とした、心の健康についての総合的、長期的な政策を保障する「(仮称) こころの健康を守り推進する基本法」の制定を強く求めている。

よって日の出町議会は、国会及び政府に対し、「(仮称) こころの健康を守り推進する基本法」の制定を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月15日

東京都西多摩郡日の出町議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 殿  
厚生労働大臣  
文部科学大臣

# 平成22年度

## 会計の決算を集中審議（11月8日）

決算を集中的に審査する決算審査特別委員会が行われ、活発な質疑応答が交わされました。

そして12月1日の本会議初日には、委員長による審査経過・審査結果の報告及び委員長報告に対する賛成・反対討論を受けた後、採決により6つの会計決算全てが認定されました。

### 主な質疑

#### Q&A

##### 一般会計

**Q** 歳入歳出決算の特徴は。

**A** 歳入では個人所得、償却資産の減。

歳出では、国保会計の赤字補てん、野鳥の森・子ども自然公園の景観再生委託、保育園2園・東本宿の町営住宅整備などの増。

**Q** 過去5年の自主財源比率の推移は。

**A** おおむね50%から60%。22年度は52.3%。ここ数年は、50%台の予測。

**Q** 一般会計の借入残高の今後の予測は。

**A** 今後の借入は、減少の見込み。少子高齢時代のなか、行政需要を計画的に行っていくことが課題。

**Q** 税收減の中、滞納繰

越分の対応は。

**A** 電話又は訪問で直接交渉、分納誓約などで滞納額の削減に努力。

**Q** 地方交付税が20%以上増加している理由は。

**A** 前年度に比べ、所得税の収入減、一方で必要経費の増。

**Q** 主要事業は、計画どおり実施されたのか。

**A** 新たに付け加えた事



業等はあったが、計画どおり実施した。

**Q** 大きな町単独事業が23年度予算の5%を超えている。今後は枠が必要と思うが。

**A** 少子高齢化施策は多額だが、福祉村構想として必要だった。今後は「いたわり、支えあい、そして思いやりの福祉」を進めたい。情勢により見直す。

**Q** 経営感覚発揮の事例は。次年度はどこに注力するか。

**A** 町有財産の有効活用を進めている。事業の見直しと内容の充実を図りながら事業執行の効率化を実現している。

**Q** 土地開発公社保有の土地処分結論は。

**A** 1件は2年以内に買い取る誓約書を受領済。もう1件は現在賃貸契約期間中。

**Q** 旧平井中学校跡地の老健施設について、競売で落札した企業があるが、22年度決算に係る税収は。

**A** 土地の固定資産税、収入未済額で410万円ある。配分の関係は立川裁判所の決定になる。

**Q** 特養施設の関係で、事業者の計画がとん挫したと聞かすが、その後も老健施設や特養ホームの建設が可能か。

**A** 新たな話は断っている。平成12年9月町の基本方針制定当時に協議のあったものは継続中。

Q

特養・老健施設建設基本方針策定後の老健施設や特養ホームの建設予定は。

A

幸神が最後で、建設予定はない。

Q

審議会の見直しは。

A

23年度末日途に見直しを図る。

Q

第3セクターの補正予算で補填された費用の収入処理年度は。

A

補填額は未収金として計上し、22年度で処理。

Q

保育料と給食費の未収入額についての把握、クーポン徴収の可否、欠損処理の問題は。

A

滞納者の把握と徴収は努力する。クーポン徴収は可能。不能欠損処理の場合もある。

Q

大久野地区の保育所2か所の改築予定は。

A

大久野保育園は改築の予定、もう一園は未定。

Q

北大久野川関連の異臭問題で調査・改修の経過報告と、落合浄水場の再開は。

A

管理井戸には油は浮いてこないが、あとは東京都水道局の考えである。

Q

公共施設への太陽光発電設備設置について、さらに拡大し学校や庁舎に計画的に設置していく考えは。

A

補助金などを活用しながら前向きに検討していきたい。

Q

野鳥の森の関係で、緊急雇用対策の内容及

# 決算討論

一般会計

賛成 自民蒼政クラブ 濱田 敏郎

わが国の経済は緩やかな回復基調にあったが、本年3月11日に東日本大震災が発生、津波による被害が日本経済に大きな打撃を与え、町の税収にも暗い影を落している。

また地震による東京電力福島第一原子力発電所の事故は、放射性物質による被害が広範囲におよび、計画停電や節電による国民生活や経済にも深刻かつ重大な影響を及ぼした。

平成22年度の一般会計決算書を見ると厳しい財政環境の中にあっても施政方針に示されている事業は着実に実施され町民生活の向上があらゆる面で図られている。

町の財政の根幹は町税であり、個人所得の減少等により一億弱の減収となっているが普通交付税で補われている。

また、特別土地保有税の滞納繰越分は不能欠損による処理を行い徴収率は向上した。

歳出では、新規事業のがん医療費の助成、子育て支援策の充実と日本一お年寄りにやさしいまちづくりなど、また財政指標や健全化判断比率、財政力指数は若干低下したが、その他の指標は改善し、基金残高も増加している。

以上のことから自民蒼政クラブは全面的に賛成する。

反対 町民党 田村 みさ子

今後に期待すること、改善点等述べる。

一 財政調整基金に約1億6200万円を積み増し、残高が約7億8000万円となった。災害や税収減等に備え税収分までは蓄えてほしい。

二 土地開発公社へ約1億7800万円返済した。21年度中に返済すべき借金が不適切な財政運営によりまだ5億4000万円残っている。すみやかに返済すること。

三 子どものことでは、保育園2園が建て替えと定員増をした。また、小学校区の見直しは子どもの育ちを第一に将来の見通しを説明して取組んでほしい。

四 高齢者福祉施設建設計画が進んでいるが、「介護保険施設等の整備計画のあり方に関する基本方針」により新設はないはず。説明を求める。

五 サービス総合センター(株)は独立採算で運営すべき。業務の再検討を求める。

六 予算の優先順位の議論が必要だ。値上げや有料化には十分な説明をすること。

七 決算審査は各会計の費目別の概要説明や9月に2日の日程で実施するなど改め、議論を町づくりに反映させる体制づくりが必要である。

八 職員は緊張感を持って仕事をすること。以上、反対とする。

び整備の進捗状況と、地元自治会への補助金の使途は。

A

ハローワークから3年間、年度ごとの入れかえで人材派遣を受け伐採等の整備を行う。また、検討委員会を設置して今後の方向性を決める。

補助金で視察や現場状況の確認等を行っている。

Q

橋梁について、コンサルに依頼した内容と、調査結果を今後どのように生かしていくのか。

A

町の管理する90橋を依頼し順次点検を行い、23年度は2橋を詳細調査する。

Q

町営住宅建設事業で、事業の効果と今後の計画は。

A

各町営住宅を集約し24年度は集合住宅6戸別住宅2棟を計画している。

Q

街路灯管理・交通安全施設費で、今後の実施予定は。

A

23年度に街路灯の球切れを修理。カーブミラーは、新規3カ所を地主と交渉中。

Q

東京消防庁事務委託料算定の根拠は。

A

地方交付税の算定基礎となつている基準財政需要額の前年度数値を基準に決定している。

Q

消防団の施設・装備の整備状況は。

A

22年度にポンプ車1台、詰所トイレの設置等、団の要望を計画的に進める。

賛成

公明党 嘉倉 治

我が国の経済状況を見ると、リーマンショック以降、国は財政出動や金融緩和政策などを実施したが、円高・株安は依然として解消されず先行き不透明、不安定状況は変わらない。

折しも3・11の東日本大震災の甚大な被害と東京電力福島第一原発の事故により、我が国の経済は深刻な状況に陥っている。

さて、当町における平成22年度一般会計歳入歳出状況は、歳入では景気低迷等の影響により税収が約9200万円減少したが、普通交付税の増額で経常的一般財源は前年度比増となっている。

その中でも基金へ約3億3000万円の積み立てを図り基金残高の回復を図っていることは評価に値する。

全体として歳入は91億5388万5000円、前年度比11億8051万9000円の増、歳出は89億5989万4000円、前年度比11億8234万円で実質収支は1億8087万円で前年度比4.1%増となっている。

また、健全化比率は全て適正な行財政運営であることがうかがえる。

今後は思い切った事務事業の見直し、ムダ削減で税収、歳入の確保に努め、行財政運営の効率化に努めていただくことを要望し、公明党として賛成する。

反対

日本共産党 折田 真知子

日の出町では、人口の増加が見込まれ、税収の伸びが期待されていたところではあるが、景気低迷の影響を受け9200万円も落ち込むこととなった。税の収入未済も改善が難しく、暮らしが厳しいことを反映している。

今年度は、たま広域資源循環組合とは、10年間で100億円の地域振興費の新協定が結ばれたが、22年度の11億円は、諸収入とはいえ経常的に予算に組み込まれ、この歳入なくして町の予算を組むことができないともいえる。経常的な収入とみなす扱いでよいのか、議論を必要とするところである。

町の出資する第三セクター、日の出町サービス総合センターについては、当初人件費の抑制を目的とした暫定的な対応と説明を受けたが、派遣された職員の数・業務も多岐に渡るものとなっており、日の出塩田農産物普及センター指定管理など、今後、十分な検証と検討が求められる。

また、町民の健康や命にかかわる問題として、水道水の異臭問題・多摩川衛生組合の蛍光管焼却問題などがあり、いずれも初期段階での町への報告が行われず、住民不在を原因とした隠ぺい体質が露呈したもので、日の出町民に不信感や不安感を抱かせ、その後の問題処理にも欠陥があるといわざるを得ない。

町としても、町民への十分な情報提供と、説明責任があり、引き続き十分な監視・監督をお願いし、反対とする。

さて、あなたなら…

## 特別会計

### 国民健康保険

しているのは。

**A** 低所得者世帯の増加が要因。

**Q** 平成25年開催予定の国体経費で、サッカー場の今後の整備計画と運営計画は。

**A** 24年4月に実行委員会の設置、秋ぐちから天然芝のサッカー場建設工事の予定。本大会は、25年9月30日と10月1日に女子サッカーを5試合予定。



**Q** 小・中学生学力向上対策の事業内容と効果は。

**A** 外国人の英語講師派遣・漢字検定・全国学力学習状況調査の委託料を予算化した。

効果は、総合的にみると平均点だが、特に数学で図形から読み取る力が非常に弱いところが課題。

**Q** 小学校児童の就学援助費が、昨年より増加



### 老人保健

(質問なし)

### 下水道事業

**Q** 使用料の変動が大きいが。

**A** 雨水の流入が変動の原因。

**Q** 起債借り換えの効果は。

**A** 平成19年度から21年度で約3億6000万円の減額効果があった。

**Q** 水洗化率の伸びは。

**A** 95.5%になり22年度は50件の増加。

### 介護保険

**Q** 施設入所者数は。

**A** 142名になる。

**Q** 在宅介護者数は。

**A** 305名になる。

### 後期高齢者医療

**Q** 特例による軽減率は。

**A** 他の町村は7.18%、町は6.68%と、低くなっている。



# 一般質問

## 町政を問う

要旨

### 9人の議員

**質** 平成24年度予算編成概要について、基本姿勢、主眼点、特に「みんなのでつくるう日の出町」協働の町づくりはどのようなように活かされるのか具体的方策は。

**町長** 税収は引き続き



### 平成24年度予算編成と将来展望について

か くら おきむ  
嘉 倉 治

**答** ニュー5大作戦を柱に  
住民サービスに努める

減収が見込まれるうえ地域振興費の減、各種基金を活用しても財源確保は厳しい状況である。「ニュー5大作戦」を推進するため、事業全般にわたり聖域なく見直しを図り、人件費の削減にも努める。

**質** 日の出町が誇る各種福祉施策を今後どう維持し充実させていくか、財源の確保と事務事業の大胆な見直しを視野に入れるべきでは。

減られた予算枠内で、ご指摘のように大胆な見直しを進めていく。

**質** 行財政運営と住民ニーズに欠かすことができない手段として「行政評価制度」を充実させることにあるが、今後の方策は。

**参事** 第4次長期総合計画のなかでの実績をふまえて改正し、レベルアップを図ってまいりたい。

他の質問  
・安全、安心の町づくりを！





### 教育環境の整備と教育サポートについて

川脇 敏徳

重要な問題であるから協議研究して取り組む

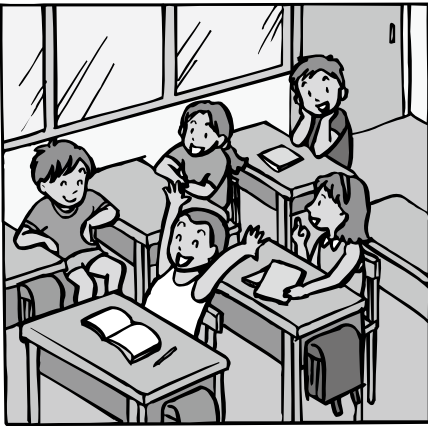
質 小・中学校の新学期要領に基づく教材の整備状況について。

課長 理科教材の不足が顕著であったため、

文科省の教材整備緊急三カ年計画に伴う補助を受け、平成21年から23年までの三カ年において、小・中学校で計約1000万円の予算を確保して整備を行っている。

質 日の出町には、多種多様な分野におけるスペシャリストが多く住んでおり、この様な方々のご協力を得て、学校外でじっくりと取り組める様なコミュニケーション・スクールの環境の整備について。

課長 小学1年生から中学3年生を対象とし



て古代人体験教室を実施しているが、今後、社会教育関係団体やボランティア団体等と協議、研究を行う。

質 教職員が子どもたちの教育に集中できるような環境整備、バックアップするシステム構築について。

課長 教職員の負担は

年々増えてきている。今後とも教職員をバックアップする体制の充実を期していきたいと考えている。

他の質問  
・スポーツ環境の整備と大会誘致の推進  
・計画的、積極的な取組で魅力ある町づくり

### 防災計画に女性・障がい者の参画を！

大澤 言枝

要援護者の情報をデータ化し今後検討する

答



質 東日本大震災を教訓に、防災計画の取り組み、見直しの進捗状況は。

町長 「東京都防災対応指針」に沿って、電力不足・燃料不足への対策・防災行政無線の充実強化、放射性物質へ

の影響等見直していく。

質 災害時における障がい者・弱者支援の取り組みはどの様に進めているか。

町長 今年度中に在宅75歳以上の独り暮らしの高齢者・高齢世帯、障がい者、妊産婦、乳幼児等の要援護者の情報をデータ化する。

本人の了解を得られた方は、自治会・民生児童委員・消防団・警察・消防等に提供し、迅速な安否確認や救護を行っていく。

質 防災計画に女性の

参画・視点が求められている。町の現状は。

課長 現時点では、女性の視点を加えた防災計画となっていない。

質 全国650の自治体調査で、50・8%の自治体が、防災会議に女性の登用なしとの回答。女性参画を求める。

課長 今後防災計画を見直す際、検討する。

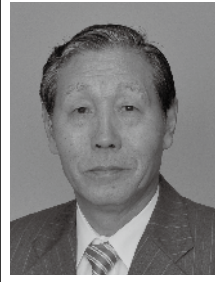


他の質問

・教育問題について  
・「大久野ふじまつり」  
「花菖蒲の里」再開を

# 地域防災計画見直しと身近な災害対策を

こ だま まさ よし  
小 玉 正 義



## 24年度を目途に 都と連携強化する

答

**質** 防災計画の見直しはどのように進めるか。  
**町長** 11月25日に東京都防災対応指針が発表された。都と連携して防災隣組・防災行政無線・消防団機材・放射能対策等に取り組み。町独自対策では土砂



日の出町防災行政無線  
(デジタル化された操作卓)

崩れ・避難・燃料不足対策・周知方法等に注力する。計画見直しは24年度中の改訂を目途に検討する。  
**質** 防災行政無線デジタル化等の今後の計画は。  
**課長** デジタル化に向けて音響調査等の点検調査を進めている。戸別受信機については配置実態や受信状態を把握するとともに、高齢者世帯への配置を含めて、より有効的な活用について検討して参りたいと考えている。

**質** 日の出町地の後ろに大火災等非常時の「安全な逃げ道」が無いという課題がある。み

かん沢林道の整備で避難路化が出来れば良いがすぐ無理なら「緊急時の抜け道、何処へ抜ける、崖崩れ注意」との表示はできないか。  
**町長** 林道は地域に役割を果たしており防災の一環で看板を設置する。

他の質問  
・バス等身近な福祉活動について



# 日の出く青梅間防災トンネル 工事概要と経過

ひがし たま き  
東 玉 喜

答  
今年度は坑口の検討を  
予定している

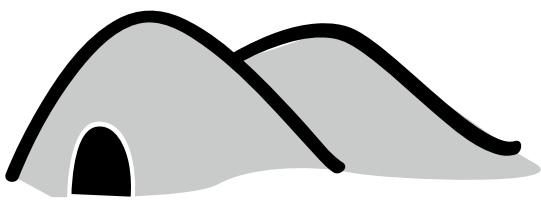
**質** 工事計画概要と経過は。

**課長** 日の出町の都道184号線、肝要地内と都道238号線梅ヶ谷峠間を結ぶ道路、延長約1400mのうちトンネル部分1000mで道路の線形・構造を都で検討中。

**町長** 工事計画は平成6～10年度まで地質調査の後、事業がストップ。平成18年に町及び当時の新政会の議員で都に改めて整備促進要望書を提出。当時の都議会の川島議長、林田議員のご尽力もあり、翌19年度から都において調査費が措置され航空測量・自然環境調査・線形検討・環境本調査。今年度は坑口の検討に

入ると聞いている。土砂災害が発生すると交通が遮断され、肝要・松尾地区は陸の孤島となる恐れがあり、日の出く青梅間トンネルは防災上緊急不可欠、同時に南北大久野を結ぶ道路として地域の活性化に寄与。  
今年も去る11月22日に自民蒼政クラブの方々と都副知事及び建設局長に早期実現を要望した。今後も早期着工に向け継続して要望活動を行う。

他の質問  
・安全安心大作戦と自治会との連携について



# 地域住民が気にかけていること

星野 茂

## 必要なインフラ整備は 計画的に対応していく

答



**質** 生活道路の整備が急がれている。具体的な方向性を明確にすべきと考えるが。

**課長** 年間30件ほどの要望があり、危険等の状況に応じて逐次整備を図っている。今後、予算的な制約はあるが



補修された生活道路

できるだけ速やかに計画的に対応していく。

**質** 夜間照明が、しばしば消えている公園があるが、点検の巡回体制はどのように行われているのか。

**課長** 現在、職員が月に一度公園を巡回している、夜間照明が消えている場合はその都度確認をして修理を行っている。また、地域の人からの通報の際にもその都度対応している。  
**質** 「東光院橋」の話がでてから久しいが、進

展の様子が見られない。町としての今後の取り組みは。

**副町長** 今後の計画については、現在建設中の御殿橋工事の終了後に東光院橋の着手を考えている。これから東京都と具体的に協議を進めていき、平成25年度には調査測量を行う予定である。

他の質問  
・これからの子育て支援について



## 児童館の建設から30年 リフォームを

田村 みさ子

### 答 予算要望の検討をする

**質** 学童クラブの現状は。

**課長** 入所児童増加に伴う施設不足と様々な環境のもとにある児童の入所対応が複雑になってきている。

**質** 児童館の現状は。  
**課長** 高学年の下课時間が遅くなり低学年児童が利用の中心となってきた。

**質** 学童クラブ指導員にリーダーはいいるのか。研修制度はあるか。保護者との対応に町職員が当たっているか。  
**課長** 指導員のなかでリーダーはいない。都の児童会館等や西多摩保健所の研修に参加している。運営については町の三セク派遣職員2名が対応している。

**質** 児童館はすでに30年経つ。改装など施設整備の優先順位は高いか。

**課長** 今後は予算要望の検討をしたい。

**質** 大久野学童クラブは50人を超えるが、大久野学供施設2階の二部屋で使いにくい。これを一般向け会議

室とし、学童施設を新設するのも一案では。

**課長** 現在は社会教育施設を使用している。公民館建設議論の中で意見の取り上げを期待している。

他の質問  
・多摩地域清掃工場での災害廃棄物受入れ



かやくぼ学習等供用施設

**質** 平成23年4月現在住宅リフォーム助成制度を新たに始める自治体が40都道府県330市町村にのぼり、前年 compared 倍増している。

秋田県、佐賀県では県ぐるみの取り組みとなり、経済波及効果や



## 住宅リフォーム助成制度の創設を求める

おりたまちこ  
折田 眞知子

### 答 商工会「便利屋さん」事業に含み協議中

雇用に結びつき、また地元業者、住民からも大変歓迎されている。日の出町での制度実施を求める。

**課長** 近隣では、瑞穂町が平成21年から20万円以上の個人住宅の改修工事費の10%を助成する制度を実施し、21年度132件、22年度93件、23年度は11月現在98件で、地元施工業者を利用した場合、10万円を限度として、工事費の10%を助成している。

町は22年度から町営住宅の建設に、地元産



**他の質問**

- ・がん対策の一層の推進を（ピロリ菌検査を）
- ・災害廃棄物の放射性物質を含む焼却灰対応は

材、地元業者及び関連事業者の確保に寄与している。助成制度の予算化は考えていない。

**質** 経済効果が8倍であり、24年度以降の検討を求める。

**課長** 地域振興計画で商工会活動支援をうたっている。商工会から要請があれば、町としても協議していきたい。

**質** 公共サービスの質の向上や自治体政策実現に資する入札に向け、入札・契約において総合評価する日の出町公契約基本条例を制定すべきと考えるが。

**副町長** 公契約条例の趣旨は否定するものではない。今後、研究・検討をしていきたい。



**質** 公契約に係る業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保することにより、業務の質の確保・社会的価値の向上を図り、住民が豊かで安心して暮らすことのできる地域社会を実現すべきでは。

**町長** 社会情勢や近隣

**他の質問**

- ・災害弱者の安全・安心について
- ・多摩川衛生組合内部告発文書について



## 公契約条例の制定を

あおしか  
青鹿 和男

### 答 研究・検討をしていきたい

**質** 公契約に係る業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保することにより、業務の質の確保・社会的価値の向上を図り、住民が豊かで安心して暮らすことのできる地域社会を実現すべきでは。

自治体の状況も見ながら、今後、検討をしていかなければと考えている。

# 総務文教常任委員会 視察レポート

平成23年11月16～18日

群馬県 史跡富岡製糸場  
長野県 御代田町・小布施町

11月16～18日、群馬県1施設・長野県2町の行政視察を実施した。

## 視察地 史跡富岡製糸場

御代田町  
小布施町

### ◎史跡富岡製糸場（富岡町）

この施設は、明治5年に富岡の地に日本で最初の官営で創建されたもので、現在ユネスコ世界遺産の暫定リストに登録されている。

平成18年に「建造物が国の重要文化財」に指定され、そして平成19年には「富岡製糸場と絹産業遺産群」として世界遺産暫定リストに加えられた状態である。

この建造物の素晴らしさと日本の近代文明のさきがけでもあることから、是非とも世界遺産に登録され、後世に広く伝承していくべきものと思われる。

また、日の出町においても古墳や縄文時代の遺跡あり、そして素晴らしい建造物等もある。町としてその維持管理・維持保全をして「町民や訪れてくる方々に公開していく必要があるのでは」と思われる。

史跡富岡製糸場



### ◎エコールみよた（御代田町） 複合文化施設・ 体育館施設

これから日の出町で予定されている「総合文化体育センター」等の建築に当たり、エコールみよた施設の概要そして御代田町で整備してあるスポーツ環境の充実ぶりなど、日の出町としても参考にすべき点から実施した。

御代田町は、複合文化施設・体育館施設である「エコールみよた」の完成とスポーツ施設であるサッカー場（天然芝）・野球場・テニスコート（コートは特殊ジュータン仕上げ）などがないへん充実しており、そのスポーツ環境の良さが子どもたちの活気・様子に反

映されているように思えた。これらは、これから日の出町が目指そうとしているスポーツ環境整備の参考事例になるかと思われる。

### ◎日の出町の総合文化体育センター建築では

- \* 近隣の施設と日の出町の状況を鑑みて、ホールの収容能力を検討。
- \* 会議室等は、完全な間仕切りではなく、人数に応じて変えられる可動式の壁を取り入れる。
- \* 防音対策・照明関係、そして個々の施設とその動線（導線）なども使い勝手の上で重要である。

デザイン・印象を優先すると使用上の問題が発生するおそれがある。

建築と同時に、施設内に入れる備品等の拾い出しからその金額等まで、明確にして取り組むべきである。

建築と同時に、そのクオリティを維持するためにも、建物自体及び機器の維持保守等の長期的計画も立てる。

巨大地震等の自然災害発生時にも町民の避難

場所として使用させる必要がある、今回の震災でも被害が少なかった免震構造も視野に入れて検討する必要があるかと思う。



エコールみよた

### ◎通年議会運営（小布施町）

現在、議会を取り組んでいる議会活性化の一つとして「通年議会運営」を研修するため、小布施町を視察。

小布施町は、通年議会制にしてまだ間もない状況であるが、町民益を追求し、町民の立場で請願等の審議・調査のスピード化を進め、主動的・機動的に活動することで、議会の活性化を図っている。

### ◎主な取組や評価等

年4回の定例会は従来

通りで、他の月については月1回程度議会を開催している。

議会の会期を1年とし、委員会が行う審査や調査を、閉会中の制限をなくし自由に行うことができるようにしている。

町民の反応も好意的な評価を得ている。

請願や陳情を処理するスピードがさらに早くなり、請願・陳情する町民には、議会で説明をしてもらうようにしている。

政策立案における委員会の役割及び機能強化をフロチャート化し取り組もうとしている。

議員の負担は、それほど変わらない。

議会事務局の負担・経費等は増えている。



小布施町役場にて→

# 視察レポート

平成23年10月18～20日

福岡県 岡垣町  
大分県立文化会館・総合文化センター  
大分県 日出町

10月18～20日、福岡県1町及び大分県1施設・1町の行政視察を実施した。

## 視察地

福岡県 岡垣町  
大分県 県立文化会館及び総合文化センター  
大分県 日出町

## ◎こども未来館と子育て支援（岡垣町）

自らの生きる力を引き出し社会の一員として、地域や世界で人類の平和と発展に貢献できる、知識と経験、どのような困難にも立ち向かえる心と体を養うため、様々な遊びや、世代間交流、ボランティアや伝統文化、自然科学の体験を通じて、成長できる環境整備を図ることを目標に建設を行う。

## ○こども未来館の役割

諸計画で目標とする児童施策・対策のうち、こども未来館が中心的役割を担うものとして。

- \* 活発な世代間交流
- \* ボランティア組織、地域コミュニティの活動支援拠点づくり

\* 子どもから高齢者まで様々な世代が交流できる学習・文化・スポーツ活動の実施

\* 世代間を理解する道徳教育の積極的な取り組み

\* 子育てグループやボランティアと連携した家庭教育の充実

\* 地域社会全体による子育て支援体制の充実

\* 幼児教育と児童福祉（保育の充実、子育てグループ支援など）

\* 児童健全育成の拠点施設として、子育て支援センターの機能を併せ持つ児童館

以上、これらの課題や目標を実現するための拠点施設として建設された。

直面している少子高齢化は、国を挙げて取り組んで行かなければならない深刻な問題であり、特に安心して子育てできる環境づくりが大切で急務と感じる。子育てにかかわる問題や家庭内の問題も増加し複雑化しており、行政の対応についても複数の課にかかわる問題も増加している。

わが日の出町ではソフト事業の子育て支援策は充実しているが、施設面において、こども未来館のような

児童センターと地域子育て支援センターの2つの機能を持ち拠点となる施設の必要性を感じた。



岡垣町役場にて

## ◎大分文化会館・総合文化センター

日の出町は懸案としていた総合文化体育センター建設の検討委員会を立ち上げることとなり、その参考の一助とすべく視察を実施した。

## ○文化会館

大分県庁・大分市役所に隣接した、大分城跡公園内にあり、城をイメージしたデザインで、各種イベントや会議に利用され、大分県文化スポーツ振興財団が管理運営している。

会館には、駐車場が無く利用者の責務で駐車場の確保に努めなければならぬ。公園は大分市が管理しており駐車場が必要な場合は、市役所に問合せが必要で、駐車スペースが不足している。

## ○総合文化センター

管理運営は大分県文化スポーツ振興財団が行っている。オペラ・バレエ・ミュージカル・演劇・コンサート等あらゆる舞台芸術に対応可能な2つのホールが柱となっており、入口を入ると吹き抜けで、フリーマーケットや展示会・即売会等に利用されている。また、施設周辺はホテル・ショッピング街が附帯している。近隣で類似している施設は八王子市にあるオリンパスホールに似ている。施設の名称も同様に企業製品名が入っている。こちらの施設も同様に駐車場スペースが不足している。

明や住民の皆さんの声を聞く場所として、町長が月に1回程度地域に出向き、出張市長室を開設している。財政調整基金残高は、九州地方でも低い方の自治体である。日の出町でもしっかりと基金の積立を行って住民に真に必要な行政サービスを提供し続け、活力ある町政を継続できる自治体として、更には集中改革プランをより実効性の高いものとするため、目標が達成できなかった項目に關し、原因を探り新たな行動計画の策定や、より踏み込んだ歳出の抑制、新たな歳入確保の検討など、時代の流れを的確に捉え、将来を見据えた地域経営が担えるよう、徹底した体質改善・改革に取り組む必要があるのではないか。

## ◎行財政改革の取り組み（日出町）

日出町では町が進める政策・各事業・財政状況の説



日出町役場にて

# 視察レポート

平成23年11月1～3日

北海道 富良野市  
道立野幌総合運動公園

11月1～3日、北海道の1市及び道立施設の行政視察を実施した。

視察地 富良野市

(ぶどう果樹)

研究所

野幌総合運動公園

◎富良野ぶどう果樹研究所

富良野市は北海道のほぼ中心にあり、7割が天然林の盆地。人口2万4000人のまち。地産地消のワイン事業を約40年前から立派に立ち上げたことで有名。スタートは1972年の

ぶどう研究所。すでに十勝の池田町ではワインビジネスが始まっていた。減反政策、寒冷地、傾斜地、副業用に適した仕事として考えた。職員2人でビジネス有効性の検討を行い、初期からワイン専門家の採用を行った。

また、ぶどう用の農地、苗木に対する支援等を行い今では直営20ヘクタール他40ヘクタールの農地がある。この間池田町の支援を受けたことが、良かったとのこと。



【富良野ぶどう果樹研究所にて】

○観光客の増が売り上げ拡大の元

国内で何度か赤ワインのブームがあり又ラベンダーの観光農園やTVドラマ「北の国から」の影響で観光客が激増したことも売り上げ拡大につながっている。ワインはいかに品質のぶどうを調達するかが品質を左右するといわれている。天候による良い悪しもあり気を抜けない仕事とのこと。

それにもまして一番の苦労は「優秀な技術者」を継続して確保することであり、町営のビジネス故の苦労はこの辺にあるようだ。今の課題はという質問のひとつの答えがスタッフの福利厚生とのことであった。

○地場産で常に新製品を！

成功の秘訣は初期段階からの人材育成、継続的な行政の支援。最近もアイスワインという新商品を発表したが、たゆまぬ努力が継続的な黒字経営につながっている印象を強くうけた。



ワイン貯蔵庫にて

○理念は地域との共生

ツイベントや道民の身近なスポーツ施設として利用されている。現在の運営は、冬季オリンピック札幌大会後の施設運営をしている北海道体育文化協会の基で、各所の競技場が一括して管理運用されている。

◎北海道江別市 道立野幌総合運動公園

○はまなす国体用に準備

札幌市に隣接し、平成元年の「はまなす国体」のメイン会場として計画された。昭和59年のラグビー場からはじめ、プール、テニス、ホッケー、体育館、野球場、陸上競技場などが64ヘクタールの敷地に配置されている。全国的なスポー



野幌総合運動公園（天然芝サッカー場）

○「ウィークデー」の集客が課題

ことや、規模等のおおきな違いがあるものの、私たちの日の出町も女子サッカーの開催や体育館の建設が計画されており将来の参考にしたいと思っている。

この体育文化協会の基本理念は、「地域と共生し体育・文化及び産業の普及振興を通じて健康で豊かな社会生活の実現をめざす」となっている。全ての面でスケールが大きいためにご苦労が多いと思われるが、女性テニスのために冬季の対策をとるなど地域のことをよく考えていることがうかがえる。地域性から冬季の外部施設利用が制限される

20年経過して各種の施設に老朽化が目立ってきていた。陸上競技場の全天候型トラックはかなりすり減っていた。私たちの見学したサッカー場は人工芝のきれいなグラウンドであり、昨年1億3千万円かけて張り替えたとのこと。天然芝の整備には夏季のみで6百万とかが、いづれにしても保守費が大変である。屋内のフットサル、テニス等に人気が高くなってきたが、いづれにしてもウィークデーの昼間の集客が最大の課題であるとのこと。指定管理者制度採用、5人の職員で運用している。当日は、天井の耐震対策が必要となったとのこと。膨大な足場が組まれていた。これからも明るい運動公園に発展して欲しい。



# 訂正とお詫び

平成 23 年 11 月 15 日発行の「議会だより 160 号」におきまして誤りがありましたので、訂正してお詫びを申し上げます。

◎7 ページ「審議された議案」の賛否表で、各会派の略名のところ

正 …… 会派名の左から 『 自 公 町 共 政 』  
 誤 …… 会派名の左から 『 新 公 町 共 』

◎9 ページ「田村議員の一般質問」において、質問と答弁の内容全てを下記のとおり訂正させていただきます。(表題・写真・その他の質問は、変更ありません。)

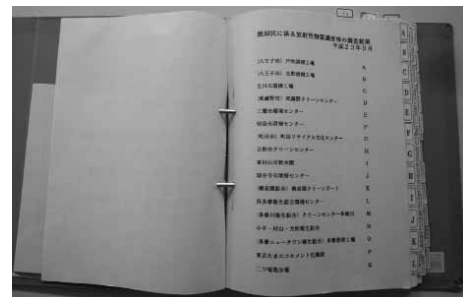
160 号は 9 月定例会における一般質問の内容ですが、その後の情報で一部を除き変化がありませんので質問・答弁の要旨をそのまま掲載させていただきます。

なお、9 月以降の情報で変化がありましたのは、最後の副町長答弁におきまして「東京都ではすでに被災がれきの受け入れを決定し、12 月より区部で試験焼却をしている。多摩地域は、1 月 20 日現在、受け入れについての動きはありません。」

議会だより編集委員会

## 160 号【9 月定例会における一般質問の内容】

**質** エコセメント化工場に搬入される焼却灰の放射性物質について。  
**参事** 8 月 19 日に循環組合と地元対策委員会と町の三者で焼却残さの放射性物質に関する特別協定を結んだ。  
**副町長** 8000 ベクレル以上は受け入れない。町として基準値の再検討の余地はない。  
**参事** 月に一回の各清掃工場の焼却灰の放射性物質調査、エコセメント化施設の排ガス・下水道放流水等の放射性物質濃度や施設周辺の線量検査結果は日の出広報に載せる。  
**質** 町がエコセメントを使用した場合は記録を残してほしいが。



※企画財政課の窓口で焼却灰に係る放射性物質濃度等の調査結果が閲覧できます。



**参事** ほとんどが二次製品で、セメント製品の放射線基準は 100 ベクレルと聞いています。  
**質** 災害廃棄物受け入れについて多摩地域の対応と現状は。  
**副町長** 都はがれき処理に協力する予定で、町も基本的には焼却灰受け入れを了承する方向

他の質問  
 ・第五次介護保険事業計画について  
 ・職員採用について

だが、多摩で受け入れ予定の 7 清掃工場での機関決定と地元同意がいまだ整わず、きょう現在、特別協定の締結には至っていない。



ごみ焼却灰からセシウムが検出されているが  
 田村みさ子

答  
 循環組合とは特別協定で受け入れ基準を定めた

# 議会日誌



1月24日に、議会改革特別委員会が開催されました。  
地方分権にふさわしい議会改革、開かれた議会のために取り組んでまいります。

委員長 東 嘉青折  
副委員長 倉 鹿 田 眞  
書記 和 知  
書 亨 治 男子



## 編集後記

今年のお正月は寒さが厳しいものの、比較的穏やかな日が続いておりました。話題はまだまだ、あの甚大な東日本の災害の爪痕のことが大きかったのではないのでしょうか。久しぶりに家族全員が集い、絆を確かめることになったご家庭が多かったと思われます。今年こそ復興に向けて元氣の出る年にしたいものです。議会も二年間の目標で議会活性化に向けて特別委員会を設け調査活動を開始することになりました。地方分権にふさわしく開かれた議会の創出にむけて取り組んでまいります。

今年もどうぞよろしくお願ひ申しあげます。

編集委員 小玉 正義

次の定例会は3月に開かれます。

### 3月定例会日程（予定）

2月 28日（火）	議会運営委員会	10:00～
3月 2日（金）	本会議（議案審議）	10:00～
3日（土）	休会日	
4日（日）	休会日	
3月 5日（月）	総務文教常任委員会	10:00～
	財務厚生常任委員会	13:00～
	都市建設常任委員会	15:00～
6日（火）	休会日	
7日（水）	休会日	
3月 8日（木）	予算審査特別委員会	10:00～
3月 9日（金）	予算審査特別委員会（予備日）	
10日（土）	休会日	
11日（日）	休会日	
3月 12日（月）	議会運営委員会	10:00～
13日（火）	休会日	
3月 14日（水）	本会議（一般質問）	10:00～
3月 15日（木）	本会議（一般質問）	10:00～
3月 16日（金）	本会議（議案審議）	10:00～

## 議会だより編集委員

川脇 敏徳 東 玉喜 小玉 正義  
濱中 映慈 青鹿 和男 折田眞知子  
(編集委員長)

## 議会事務局

☎ (597) 0511 内線360

再生紙を使用しています。